

水道GLPの認定証授与式が行われました

平成30年2月27日(火)に公益社団法人日本水道協会にて水道GLPの認定証授与式が行われました。当企業団から、土井副企業長、広域水質管理センター職員が出席しました。ここでは、水道GLPと授与式の様子について紹介します。



2 授与式の様子について

授与式は、日本水道協会の理事長室で行われました。当企業団は、全国で2番目に水道GLPを取得しました。すべての事業所の水質検査について、原水から工程水を含め浄水まで認定されている全国的にも珍しい団体です。日本水道協会の理事長からもそのレベルの高さを評価されました。

1 水道GLPとは

水道GLPとは、水道水質検査優良試験所規範(Good Laboratory Practice)の略で、水道の水質検査を実施する団体の検査結果の精度や信頼性を日本水道協会が客観的に判断、評価し認定する制度です。水道GLPの取得は安心・安全な水道水を供給するための骨格の一つです。



3 担当者の声

(今回の更新で苦労したところ)

水道GLPを更新するには日本水道協会が求める水準を満たさなければなりません。年々変化する検査体制について、求められる水準に適合しているかの確認に苦労しました。

(日々の業務で気をつけていること)

当企業団はすべての事業所の水質検査について、水道GLPを取得しています。そのため、水道GLPシステムの不備や検査の精度管理について、しっかりと情報共有するよう心がけています。



引き続き、当企業団では検査技術の向上のため、努力を継続していきます。